

GEKKAN GIJUTSUKAIGI

# 月刊 技術会議

[www.s.affrc.go.jp/](http://www.s.affrc.go.jp/)

農林水産省 農林水産技術会議

2006年  
6月号  
No. 61



無人ロングマット田植機の実演会  
5月10日(茨城県桜川市)

[左上] 無人ロングマット田植機

[右下] 橋本茨城県知事(左)と  
農林水産技術会議会長(右)



## 巻頭言 独立行政法人の第二期中期目標期間の開始に当たって

農林水産技術会議事務局 研究総務官 中尾 昭弘 <P 2>

研究開発 研究開発  
施策の動向 施策の動向 「農林水産研究における人材育成プログラム」を決定 <P 4>

家畜の遺伝資源の保護に関する検討会 <P 4>

中尾研究総務官がバイオマス研究施設を視察 <P 5>

催事の開催 催事の開催 生活技術研修館がつくば農林研究団地隣接地に開所しました <P 6>

日米科学技術合同高級委員会への出席等について <P 6>

OECD 国際共同研究プログラムの短期在外研究員及び国際ワーク  
ショップの募集について <P 7>

農林水産技術会議会長が九州沖縄農研で若手研究者と懇談 <P 7>

「遺伝子組換え技術に係る都道府県等担当者会議」開催 <P 7>

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 花き研究所の紹介 <P 8>

## 独立行政法人の第二期中期目標期間の開始に当たって

農林水産技術会議事務局 研究総務官 中尾 昭弘



今通常国会において農林水産省関係独立行政法人改革法が成立し、本年4月1日から、各法人の新たな中期目標期間が始まった。

独立行政法人制度は、中央省庁等改革の中で設けられた制度であるが、当初は国の試験研究機関等を国から独立させる形で公務員型を中心にスタートし、その後の特殊法人等改革の際に特殊法人等の非公務員型独立行政法人への移行が行われた。

すなわち、独立行政法人通則法が原則とする非公務員型よりも、公務員型の方が先行するという形となっており、独立行政法人制度を理解する際にわかりづらい点のひとつであった。

また、特殊法人等改革については、従来は個別法人の設置根拠法がばらばらに作られていたものをひとつのルールに統一するという説明が理解しやすいのだが、国の機関はもともと各省設置法の中に位置付けられ、組織、予算等の管理は統一的なルールに従って行われていたため、通則法と個別法の2段階の法制度を設ける必然性がわかりにくかった。

今般、中期目標期間終了時の見直しが行われた際の議論では、各省に置かれている独立行政法人評価委員会と政策評価・独立行政法人評価委員会との関係、年次評価と中期目標期間終了時の見直しとの関

係、公務員型と非公務員型の区分のメルクマール、法人の統廃合を行う場合の判断基準など、個々の法人の業務・組織だけでなく、独立行政法人制度全体に関わることが論点となった。

農林水産省としては、これらの点について関係者等との議論を重ね、見直し案を作り、法案化したのであるが、国会審議でも、さまざまな議論があったところである。

新たな中期目標期間の開始に伴い、各法人では、新中期目標に向けての積極的な取組みが始まっており、内部組織についても従来の発想にとらわれない体制作りをしている法人もある。

その担うミッションや組織を見てもいろいろなタイプが存在する独立行政法人について通則法が一律に適用されるのは、オーダーメイドでなく既製服を着させられているような違和感もあろう。

1回目の見直しが行われたばかりで、まだ試行錯誤が続くような独立行政法人制度であるが、国民に大きく貢献できるような制度のあり方については、各法人の今後の業務運営の状況も踏まえながらきちんと検討していくことが必要であると考えている。



農林水産技術会議は、昭和31年6月に設置されており、この6月に50周年を迎えます。そこで、農林水産研究の半世紀を振り返るとともに、今後の研究方向を展望するため、以下のとおり記念講演を実施いたします。また、併せて50周年記念誌の刊行も行います。

### 【記念講演の開催】

(日 時) 平成18年6月29日(木) 14:00~16:00

(場 所) 農林水産省7階講堂

(テーマ) 「農林水産研究の展望—技術会議に期待するもの—」

(講演者) 生産現場、民間企業、大学関係者等

## 平成18年度第1回農林水産技術会議の概要

1. 日 時 平成18年4月18日(火) 14:00～16:00
2. 場 所 農林水産技術会議委員室
3. 出席者  
褒会長、佐藤委員、佐々木委員、貝沼委員、西野委員、  
中尾研究総務官、丸山研究総務官 ほか
4. 議 題
  - (1) 平成19年度の農林水産研究開発の重点事項について
  - (2) 平成18年度の広報活動の年間実施計画について
  - (3) 平成17年度の農林水産研究施策の検証結果と平成18年度の工程表の策定について
  - (4) 農業関係試験研究独立行政法人の中期目標・中期計画について

### 議事要旨

- (1) 平成19年度の農林水産研究開発の重点事項について

「21世紀新農政2006」や農林水産研究基本計画の重点事項を踏まえた平成19年度における農林水産研究開発の重点事項について審議が行われた。

#### 【主な意見等】

- 独立行政法人だけではなく、大学、民間等も積極的に参画させ、国家プロジェクトとして国が主導し推進していくことが必要。
- バイオマス研究については、バイオマス・ニッポン総合戦略の見直しを踏まえ、これまでの研究成果と近年の超多収作物の育種研究等を活用し、低コスト化や安全性に配慮し、研究を進めていく必要がある。

- (2) 平成18年度の広報活動の年間実施計画について

平成17年5月に定めた広報活動の基本方針を踏まえた、平成18年度における広報活動計画について説明が行われ、審議された。

#### 【主な意見等】

○広報活動は重要であるため、4月より技術広報官が新設された。農林水産研究がどう進んでいるのか一般の人には分かりにくいので、アピールすることは重要。

- (3) 平成17年度の農林水産研究施策の検証結果と平成18年度の工程表の策定について

平成17年度において事務局が取り組んだ農林水産研究施策についての検証結果と、平成18年度に取り組む予定の施策についての工程表が報告された。

- (4) 農業関係試験研究独立行政法人の中期目標・中期計画について

2月に審議された農業関係試験研究独立行政法人の中期目標、中期計画について、その後の変更等、決定した内容について報告された。

- (5) その他

5月で任期を迎える佐藤委員より、退任のご挨拶が行われた。

## 研究開発施策の動向

### 「農林水産研究における人材育成プログラム」を決定

農林水産技術会議事務局では、農林水産試験研究独立行政法人とともに農林水産研究の特性を踏まえた人材育成のあり方について検討チームを設置し、検討を行ってきました。このたび、そのとりまとめ結果を踏まえ、3月28日の農林水産技術会議において「農林水産研究における人材育成プログラム」が決定されました。

本プログラムは昨年3月に策定された「農林水産研究基本計画」において明記された人材の育成・活用施策を具体化したものであると同時に、総合科学技術会議の第3期科学技術基本計画における「モノから人へ、機関における個人の重視」という基本姿勢に対して、農林水産研究における人材育成の考え方を整理したものです。策定にあたっては、主に農林水産省が所管する試験研究独立行政法人を想定し、この4月からの役職員の非公務員化にともなう大きな変化を踏まえ、研究環境の高度化、専門化に合わせた人材の確保と養成のあり方について、研究者だけではなく研究管理者、研究支援者も対象といたしました。

本プログラムでは、研究者のライフステージに沿った人材育成、独立行政法人のミッションに適合した人材像の提示、多様なニーズ、シーズへの対応、キャリアパスの現状と検証、外国人研究者を含む多

様な人材の活用、女性研究者が活躍できる環境整備、双方向コミュニケーションを担うインタープリタやコミュニケーターの育成・活用等を主な内容としています。

特に、具体的な人材像のイメージについては、生産現場適用型研究者、ライフサイエンスなど基礎的研究に対応した研究者、企業との共同研究・開発に対応した研究者、行政施策に対応した研究者など研究者を6タイプに分類して、それぞれの標準的な育成事例を提示しています。また、研究管理・支援部門に求められる人材についても同様に、農林水産技術コミュニケーター、インタープリタの育成も含め、人材育成における標準的な事例を整理しています。このほか、計画的な人材育成を円滑に推進するために必要な基盤的事項や体制の整備について明記しています。

本プログラムを踏まえ、試験研究独立行政法人をはじめ企業、大学、都道府県等の研究機関が各機関に適した人材育成プログラムを策定するなどの取り組みを行い、農林水産分野における研究開発を推進する人材の育成に寄与することが期待されます。

なお、プログラムの全文は農林水産技術会議 HP (<http://www.s.affrc.go.jp/>) をご参照ください。

(研究開発企画官室) ■

### 家畜の遺伝資源の保護に関する検討会

和牛は我が国固有のものであり、関係者による育種・改良の努力の積み重ねの結果、他の品種には見られない優れた肉質を特徴的に有し、その美味しさは海外にまで知られ、高く評価されるようになった

我が国の財産といえます。

また、諸外国では、過去に我が国から輸出された和牛の遺伝資源を利用し、外国種との交配等により肉用牛を生産することが行われ、更には我が国でも、

牛肉又は子牛として輸入しており、国内生産に少なからず影響を与えかねない状況となっています。

一方、平成 15 年 3 月、政府に知的財産戦略推進本部が設置され、本年 2 月には農林水産省における知的財産戦略本部が設置されるなど、知的財産をめぐる検討が進展しています。

このような中、これからの家畜生産を考えた場合、これまでの関係者の努力の結晶である遺伝資源の価値について、現在の社会情勢や技術レベルを踏まえて整理し、今後の進むべき方向を戦略的に模索していくことが必要です。

このため、まず和牛について早急に知的財産制度

の活用も含め、遺伝資源の保護に係る問題点と可能性を明らかにする等の検討を行うため、農林水産省知的財産戦略本部の下に「家畜の遺伝資源の保護に関する検討会」を設置し、平成 18 年 4 月 18 日に第 1 回会議が開催されました。

会議のなかでは、和牛の遺伝資源をめぐる状況と課題、知的財産をめぐる状況、和牛に関する諸制度等について、事務局より説明の後、意見交換が行われました。今後は数回会議が開催され、夏頃までに中間とりまとめをする予定としています。

(生産局畜産振興課) ■

## 中尾研究総務官がバイオマス研究施設を視察

平成 18 年 4 月 20 日から 21 日にかけて、中尾研究総務官が、熊本県合志市にある（独）農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センターと長崎県諫早市にあるバイオマス研究施設を視察しました。20 日は、同研究センター薬師堂九州バイオマス利用研究チーム長から家畜排せつ物を活用した炭化・ガス化による熱と発電の併給システムの実証試験機「農林バイオマス 2 号機」等の説明があり、翌 21 日は、長崎総合科学大学坂井教授から植物系バイオマスを活用した新しいガス化方式による発電システムの実証試験機「農林バイオマス 3 号機」の概要説明を受けました。これらの研究は、「バイオマス・ニッポン総合戦略」においても、バイオマスをエネルギーに高い効率で変換する技術開発の一つの方策として位置づけられています。

京都議定書が発効し、実効性のある地球温暖化対策の実施が求められる中、バイオマス利用は、喫緊の課題となっています。また、世界的に化石資源への依存を低減させる取組みが進む中、我が国においても、輸送用燃料などの大幅なバイオマスエネルギーの導入が必要となっています。このため、本年 3 月には、「バイオマス・ニッポン総合戦略」の見

直しが行われ、今後、国産のバイオマスを用いた輸送用燃料の利用促進や未利用バイオマスの活用を促進することなどを関係省庁連携により重点的に取り組んでいくこととなっています。

研究総務官は、「農林バイオマス 3 号機」の研究施設において、実際に木くずを粉碎・ガス化させ、ガスエンジンによる発電を行い、その電気によりライトが点灯する様子を視察するとともに、長崎総合科学大学坂井教授及び村上教授からバイオマスエネルギーとしてのメタノール燃料の活用の展望について説明を受けました。

(研究開発課) ■



農林バイオマス 3 号機施設視察の様子

## 催事の開催

### 生活技術研修館がつくば農林研究 団地隣接地に開所しました

農林水産省農林水産研修所の生活技術研修館がつくば市の農林研究団地隣接地に移転し、4月27日(木)に開所式が行われました。

生活技術研修館は、農業改良助長法に基づき、戦後の疲弊・荒廃した農村地域の復興のために昭和34年に開始された生活改善普及事業を推進する生活改良普及員等の養成・研修の拠点として設置されましたが、その施設は昭和33年に米国ロックフェラー財団や松下幸之助氏、石橋正二郎氏などからの寄付により(社)農林漁家生活改善研究会が港区六本木に建設して翌昭和34年に農林省に寄贈されたものです(当時は「生活改善技術館」)。その後、

平成4年には農林水産研修所生活技術研修館として、従来の普及職員の研修に加え、農林水産省の職員を対象とした研修も開始されました。今回の移転は、施設の老朽化、周辺環境の悪化、研修の充実・強化の要請等に対応するためのものです。

つくばの農林研究団地を中心とした地区は、農業者大学の移転も決まっており、今後、農業関係試験研究に加え、農業・農村技術関係の普及、将来の地域農業のリーダー養成までを行う我が国の農業技術に関する中核地区としての機能と役割が益々高まることとなりました。

(総務課調整室) ■

### 日米科学技術合同高級委員会への 出席等について

日米科学技術協力協定に基づく第10回合同高級委員会が、5月4日、米国バージニア州の全米科学財団(NSF)で開催され、農林水産技術会議から丸山研究総務官、沖国際研究課長他1名が出席しました。会合は、日本側は松田岩夫内閣府特命担当大臣(科学技術政策)と小坂憲次文部科学大臣による共同議長、米国側はジョン・マーバーガー大統領科学技術補佐官の議長により行われ、日本の第3期科学技術基本計画等、日米両国における科学技術政策に関する幅広い事項について議論するとともに、研究者交流、安全・安心な社会に資する科学技術、エネルギー等における両国間の協力活動について議論しました。次回の委員会は、2年後を目途に、日本で開催されることが決定されました。

会合出席の傍ら、丸山研究総務官一行は5月3日、NSFにディルワース博士を訪ね、ゲノム研究について意見交換を行った他、5月5日には国際食料政

策研究所(IFPRI)及び国際農業研究協議グループ(CGIAR)本部を訪問しました。IFPRIでは、アジアにおける今後の食用・飼料作物生産について研究者と意見交換を行いました。また、CGIARでは今後の日本とCGIARとのパートナーシップのあり方について意見交換を行いました。

(国際研究課) ■



委員会の様子

## OECD国際共同研究プログラムの短期在外研究員 及び国際ワークショップの募集について

OECD（経済開発協力機構）では、加盟国間の研究交流の促進を図るため、加盟国中の欧米、韓国など26ヶ国が参加して国際共同研究プログラムを実施しており、農林水産省は1990年から資金を拠出しています。

本プログラムでは、研究者へのフェローシップの供与、国際ワークショップ開催への支援をしており、3つのテーマ（自然資源確保への挑戦、持続性の実践、フードチェーン）のいずれかの研究分野を対象にしています。このプログラムによりこれまで多く

の国内研究者が短期在外研究をしております。この度、フェロー（2007年分）及び国際ワークショップ（2007-2008年分）の募集が始まりましたのでお知らせします。

フェローにはプログラム参加国の研究機関への2～26週間にわたる短期在外研究の旅費及び滞在費を、国際ワークショップ開催者には開催資金の一部をそれぞれ規定に基づき支給するものです。

詳しくは農林水産技術会議HP(<http://www.s.affrc.go.jp/>)をご覧ください。（国際研究課）■

## 農林水産技術会議会長が九州 沖縄農研で若手研究員と懇談

農林水産技術会議会長と若手研究者との懇談会が4月13日に九州沖縄農業研究センターで開催されました。技術会議会長と若手研究者との懇談会は、これまで毎年夏につくばで開催されてきましたが、地域農研センターで開催するのは初めてです。まず山川九州沖縄農研センター所長からセンターの概要説明の後、10名の若手研究者から、九州における水稲、イチゴ、ソバの新品種育成、サツマイモの機能性成分研究、気候温暖化研究、家畜ふん堆肥脱臭窒素利用技術、飼料イネ生産組織研究などの研究紹介の後、会長との質疑、意見交換を行いました。

14日には、農会長は、山鹿市バイオマスセンター、合志市での新品種サツマイモによる地域特産品開発、城南町でのパン用小麦ニシノカオリ栽培試験な

ど、九州沖縄農研の研究成果実用化の状況を現地で視察しました。

（研究開発企画官室）■



八重桜の下での写真

## 『遺伝子組換え技術に係る都道府県等担当者会議』開催

4月26日、「遺伝子組換え技術に係る都道府県等担当者会議」が農林水産省講堂において開催され、各都道府県の担当者のほか農政局や農林水産省所管の各試験研究独立行政法人の担当者、農林水産省内の関係者など約120名が出席しました。

会議は、近年話題となることの多い遺伝子組換え技術に関して、最近の情勢や安全性確保等に係る制

度、農林水産省の取組みなどについて説明が行われ、それに対して、出席者から活発な質問や意見交換などが行われました。

今後とも、遺伝子組換え技術について情報の提供や意見交換等に努めていくこととしています。

（技術安全課）■

## 研究所等の紹介

### 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 花き研究所

花き研究所が発足して5年が過ぎ、6年目を迎えるようとしています。

これまでのおもな研究成果としては、切り花の日持ちを焦点にして品種改良を進めてきたカーネーション‘ミラクルルージュ’‘ミラクルシンフォニー’があります。これは他のカーネーションに比べて3倍近く日持ちする性質を持っています。その他、切り花の日持ちのメカニズムを研究する中で、バラの切り花の品質保持剤(GLCA)の開発やトルコギキョウ切り花の品質保持技術の研究等があります。また、切り花の輸送中の品質保持に有効なバケット輸送による流通システムのための基礎的な研究の取り組みも進めています。

育種では、種苗会社にとってパイロット品種となるような育種に取り組んできました。チャとツバキの交配種の‘春待姫’やツバキの仲間との種間交雑による‘雪祭り’‘彩祭り’‘姫の香’などの品種や日本の野生種のイゾギクとスプレーギクとの種間雑種‘キクつくば1号’を育成しています。現在、遺伝子組み換え技術をもちいた新形質花きを育成するための研究も進めています。

花き生産農家の多くが温室施設を使用していますが、研究所では空気膜で構成された温室を用いて、

太陽エネルギー利用のための基礎的な研究を進めてきました。その結果、条件によっては80%の省エネが可能になっています。現在、この研究データを活用した温室を実用化するための試験が進められています。

発足した頃は「花木」と書かれたり、果樹研究所の隣のため「カキ」と誤解されたものですが、この頃はこのような事も少なくなったと思っていましたら「花き」は何と読むのですか?。「カキ」「ハナキ」?、国語辞典で調べましたが、出ていませんでした。との問い合わせがあり、思ったよりもこの問題は奥が深いようです。とにかく花き研究所はこのように奥が深い研究所です。



ミラクルルージュ



ミラクルシンフォニー

## Information お知らせ

### 記者発表

発表年月日	発表事項名	担当課
18.5.18	「産学官連携による食品産業等活性化のための新技術開発事業」の平成18年度新規採択課題の決定について	先端産業技術研究課

月刊 技術会議 No.61 平成18年5月31日  
 編集・発行 農林水産省農林水産技術会議事務局 技術政策課  
 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1  
 TEL: 03-3501-9886 e-mail: koho@s.affrc.go.jp  
 農林水産技術会議ホームページ <http://www.s.affrc.go.jp/>